

「男女がともに輝くねりま」をめざして

練馬区は、男女共同参画社会基本法に基づき、①男女の人権の尊重 ②社会における制度または慣行についての見直し ③政策等の立案および決定への共同参画 ④家庭生活における活動と他の活動の両立 の4つを基本理念として男女共同参画社会の形成を推進します。第3次計画では、6つの具体的な目標を掲げ、それぞれの課題における指標と目標値を設定しています。新たに「国際化の視点による男女共同参画の促進」、「ワーク・ライフ・バランスのための啓発として事業者への支援」などを加え、更に「計画を点検・評価する仕組みづくり」も取り入れています。

第3次練馬区男女共同参画計画が策定されました

計画実現に向けての6つの目標と課題

- 人権尊重としての男女平等の意識づくり**
学びの場における男女平等意識の推進／家庭・地域での男女平等意識の推進／情報選択能力の向上
- あらゆる分野で男女が参画できる社会づくり**
政策・方針決定における男女共同参画の推進／地域活動での男女共同参画の促進
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり**
働く場における男女平等の推進／仕事と生活の調和のための啓発と支援
- 生涯を通じた男女の健康づくりと配偶者暴力等のない社会づくり**
生涯を通じた心と体の健康支援／配偶者暴力等の防止、根絶のための取組と被害者支援
- ともに生きる地域づくり**
支えあう地域づくりの推進／男女共同参画の視点による安全・防災対策
- 施策を進めるための体制づくり**
施策推進体制の整備・充実／区民活動団体、事業者等への働きかけへの推進／国・東京都等との連携



国の第3次男女共同参画基本計画も策定されました

主な国の施策(抜粋)

- 政治、司法を含めたあらゆる分野で「2020年30%」に向けた取組
- 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
- M字カーブ問題の解消に向けた取組の推進(子育て期の女性の就労促進)
- 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児参画の促進、職務環境の整備
- 世帯や子どもの実情に応じたきめ細やかな支援
- 障害者、外国人等であることに加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への支援
- 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等の推進
- 女性の人権を尊重した表現を推進するためのメディアの取組の支援



M字カーブとは?

女性の年齢階級別の労働力率を折れ線グラフにすると、25～29歳と45～49歳の労働力率が高く、子育て期の30～34歳は低く、M字のようになること

よしかやよ
吉岡弥生 明治四年(一八七一年)〜昭和三四年(一九五九年)



女子もまた教育を受くるや(中略)、
独立自営の能力を養成し、以ってその地位を
進め、人格を得んと勤むるに至れり。

明治四年、静岡県小笠郡土方村(現静岡県掛川市)の漢方医の長女として生まれる。その翌年「学制」が公布され、全国の町村に小学校が開設された。弥生は村の小学校を女でただひとり卒業した。将来は兄たちと同じように医者を目指す、父が強く反対し、説得に二年もかかった。

兄たちが学び、当時唯一の女子医学生受入れ校だった済生学舎に入学した弥生だったが、男尊女卑の時代に、女子学生は好奇の視線にさらされた。男子学生は「女子学生排斥運動」と称して、勉強の妨害やからかいなど横暴をきわめていた。弥生は、「女医学生懇談会」を結成し、先輩の女医たちを顧問に迎え、これに対抗する。明治五年(一八九二年)、医術開業試験に合格、日本で二七人目の女医となった。男ばかりの中、実習現場で羞恥心とたたかいながら頑張った苦労は忘れがたいものとなった。翌年故郷に帰り開業するが、ドイツ留学を夢見て、明治二八年に再び上京、東京至誠学院でドイツ語を学ぶ。同年一〇月にここを経営する吉岡荒太と結婚。その二年後に東京至誠学院を開業した。明治三三年、済生学舎が風紀の乱れを理由に女子学生の入学を拒否したのを知り、東京女医学校を創立。我が国初の女性医師養成機関である。最初の生徒は四人。経営は困難を極め、弥生は自らの出産を教材に使うなど奮闘した。自活能力を持ち、独立のできる人材をつくることにより女子の地位の向上をはかることを建学の精神としたが、最初の卒業生を送り出す式で、祝辞に女医亡国論が飛び出し、大論争となるなど世間の反感はまだ強かった。その後、東京女医学校は医専に昇格し、昭和二七年には新制大学となった。敗戦後、戦時下の総動員運動のリーダーの一人として公職追放されていた弥生は、前年に追放解除となり、東京女子医科大学学頭に八二歳で復帰した。生涯を女医の育成に懸け、八八歳で没。

【参考資料】「人物日本の女性史」「先駆者たちの肖像」ほか

男女雇用機会均等法から25年

昭和60年(1985年) 「男女雇用機会均等法」成立(昭和61年4月1日施行)

- * 募集・採用、配置・昇進について女性を男性と均等に扱う努力義務
- * 教育訓練、福利厚生、定年・退職及び解雇について、女性であることを理由とした差別禁止

平成9年(1997年) 均等法改正(平成11年4月1日施行)

平成18年(2006年) 均等法改正(平成19年4月1日施行)

- * 性別による差別禁止の拡大(男性に対する差別も禁止)
- * 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止
- * セクシュアルハラスメント対策の強化
- * 母性健康管理措置(妊産婦の「通院時間確保」等)
- * ポジティブ・アクション(男女間の格差解消のための積極的取組)の推進
- * 均等法の実効性確保(調停、企業名公表制度の対象範囲拡大、過料の創設)

より働きやすい環境を目指して



近年の雇用状況は厳しい状況にありますが、男女がともにその能力を十分に発揮して働くことができるよう、均等な取扱いを一層推進していくことが要請されています。

おすすめ本




「富士見産婦人科
病院事件」

富士見産婦人科病院被害者
同盟・原告団編 一葉社

「富士見産婦人科病院事件」と聞いて、どれほどの人が「ああ、あの…」と思い出すでしょうか。昭和55年9月埼玉県所沢市で発覚したこの事件は、営利のために必要のない手術が7年以上繰り返されていた病院ぐるみの“犯罪”でした。当時、病院の中で何が起きているのかわからない医療の密室性、チェックの甘い出来高払いの保険制度、女性の生殖器に対する軽視や偏見、などさまざまな問題が背景となって起きたこの事件は、「氷山の一角」といわれました。「許さない、忘れない、繰り返すまい」を合言葉に、30年闘った被害者とそれを支えた人々の行動の軌跡と 생각이綴られています。

新着図書


*2・3月分(主なものを紹介します)



**大人たちはなぜ、
子どもの殺意に
気づかなかったか?**

草薙厚子著
イ・スト・プ・ィ 2010


「殺意がないのに人を殺してしまふ子どもたち」にどうすれば気づくことができるのか。実際におこった事件から考察



ミボージン日記

竹信三恵子著
岩波書店 2010

最良の同伴者である夫を突然失い「ミボージン」となった。男中心社会で一歩も引かずに生きてきた新聞記者の著者が直面した「夫のいない女」という立場。自己観察記録



子どもへのまなざし 完

佐々木正美著
福音館書店 2011


子育てに迷ったり、悩んだ多くの人々に勇気を与えた「子どもへのまなざし」完結篇。発達障害の子どもも含め、みんなが共に生きていく社会をめざして



しづ子

川村蘭太著
新潮社 2011

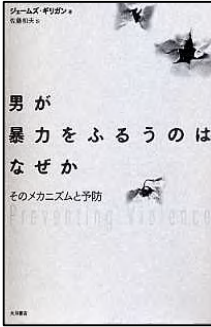
終戦後の荒波の中を俳句を武器に、たった一人で生きようとした女がいた。「女」「性」を大胆に詠んだ幻の女流俳人・鈴木しづ子の衝撃の俳句文芸ノンフィクション



**「女のしあわせ」が
なくなる日**

ももせいづみ著
主婦の友社 2011


頑張っているのに「ちっとも楽になれない」、「うまくいかない」と感じている女性が多い今、自分らしくしあわせに生きるにはどうしたらいいのか



**男が
暴力をふるうのは
なぜか**

ジェームズ・ギガン著
大月書店 2011


暴力を引き起こす男性性の論理を分析。その予防法を3段階で提案している。暴力が生まれる直接の原因は、社会や人から尊重されず深く傷つくこと



**世界中から
人身売買が
なくなるのは
なぜ?**

小島優、原由利子著
合同出版 2010

臓器売買、性産業従事や子供兵士など、大人も子供も様々な形で値段がつき売買されている現実。日本が人身売買の受入大国となっているのはなぜか



ルポ若者ホームレス

飯島裕子、
ビッグ・イシュー・基金著
筑摩書房 2011

貧困のため激増している20~30代の若者ホームレス50人へのインタビューをもとに、若者がおかれている困難な状況を明らかにする



女性と仕事の未来館閉館

働く女性・働きたい女性の支援拠点として平成12年1月に開館した「女性と仕事の未来館」は、事業仕分け第3弾の評価結果を受け、平成23年3月31日をもって閉館した。4月以降は、「女性就業支援センター」となるが、ホール、セミナー室、ライブラリーは引き続き利用できる。

配偶者暴力(DV)最多

全国の警察が昨年把握した配偶者暴力は、3万3852件でDV防止法施行後、最多だった。DV被害者の2.4%にあたる796人は男性。警察が被害届などで把握したストーカー行為も1万6176件で過去最多だった。加害者の85%が男性。

児童ポルノ摘発 非出会い系サイト被害最悪

警察庁のまとめによると、平成22年の児童ポルノ摘発事件が、前年比44%増の1342件と過去最悪を更新したことがわかった。摘発事件の被害者数は618人。未就学児は前年の4倍近い33人、小学生も8割増しの93人と低年齢の被害が急増。親が自分の子どもを撮影し、売ったりするケースも少なくなかった。事件として摘発された児童虐待も5年連続増の354件だった。また、昨年1年間に出会い系以外の交流サイトを利用して、性犯罪などの被害にあった児童は、前年より103人多い1239人に上った。統計を取り始めた平成20年以降で最悪。

都営住宅 「子育て世帯」枠拡大

東京都は少子化対策の柱として、都営住宅の「子育て世帯」枠を拡大する。若年世帯だけが都営住宅への入居を申し込める枠として、平成23～30年度の8年間で1万2000戸超の住居を用意し、入居しやすくする。若年世帯向け優遇策という位置付けから、入居期間は10年に限る。都は平成13年度から若年世帯向けの募集枠を導入している。都営住宅は入居者の高齢化が進み、平成21年3月末時点で名義人が65歳以上の世帯は56%に達している。

練馬駅北口 有効活用

練馬区は、練馬駅北口区有地約4000平方メートルを定期借地により活用する「練馬駅北口区有地活用事業」に参画する事業者を「日立キャピタルグループ」を選定した。同グループは、区内で初となるリハビリ病院や地域の活性化に寄与する商業施設などを提案。平成26年4月に開設を目指している。

待機児童最多

厚生労働省の調査によると、認可保育所に申し込みながら入所できない「待機児童」が昨年10月時点で4万8356人に達した。3年連続の増加で、平成13年以降最多。待機児童は、例年4月の新年度入所で大幅に減り、年度末にかけて増加する傾向がある。

出産願望、日本は最低

インターネットなどを使い、18か国を対象に実施した国際調査(平成21年～22年)で、日本の男女は、子どもを持つことへの願望や、必要性を感じる度合いが他の国に比べて著しく低いことがわかった。「月経のない女性も妊娠できるか」など、妊娠についての設問でも、日本の平均正解率は37%で、妊娠についての知識もトルコについて2番目に乏しかった。

震災映像 子どもにストレス

子どもがテレビから流れる大津波や原発事故の映像に繰り返し接することで、ストレスを訴える事例が出ている。専門家は「映像から離れ、『大丈夫だよ』と言葉に出して伝えてほしい」と呼びかけている。日本小児科医会は「子どもの心のケアのために」と題した心的外傷後ストレス障害(PTSD)に関するリーフレットを作成している。

韓国「専業主夫」急増

韓国の平成22年人口統計によると、非労働力人口のうち、活動状態を「家事」とした男性が15万6000人と平成17年から34.5%増えた。関係者は、女性の社会進出に加え、「儒教の影響で男は家事をしない風潮があったが、容認する人が増えた」と分析。

女性役員比率4割へ

欧州連合(EU)は上場企業などに、女性役員比率を平成27年までに30%、平成32年までに40%に引き上げるよう求めた。今後1年以内に女性役員比率の登用が進まない場合、一定以上の登用を法律で義務づける割当制も検討する考え。EU全体で上場企業などの女性役員比率は平成22年時点で12%。ノルウェーでは割当制を導入し、上場企業の役員比率の40%以上が女性。

